

# 市有施設の照明設備 LED 化調査業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

## 1. 目的

本要領は、市有施設の照明設備 LED 化調査業務委託（以下、「業務」という。）の委託事業者を公募型プロポーザル方式により選定する場合の手続き等について、必要な事項を定めるものである。

## 2. 業務の概要

- (1) 業務名 市有施設の照明設備 LED 化調査業務委託
- (2) 業務内容 別紙「市有施設の照明設備 LED 化調査業務委託仕様書（以下、「仕様書」という。）のとおり
- (3) 委託期間 契約締結日から令和 8 年 3 月 1 9 日（木）まで
- (4) 委託上限額 24,400,000 円（消費税及び地方消費税を含む）

## 3. 参加資格

本手続きに参加できる者は、次に掲げる要件をすべて満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号の規定のいずれにも該当しないこと。
- (2) 八代市契約等からの暴力団等排除措置に関する要綱（平成 20 年八代市告示第 103 号）第 3 条の規定に該当しないもの。
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (4) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (5) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てをしている者でないこと。
- (6) 八代市の令和 6・7 年度競争入札参加資格を有するものについては、指名停止措置処分を受けていないこと。
- (7) 国税、県税及び市町村税を滞納していないこと。
- (8) 本業務の趣旨を十分に理解し、仕様書に基づき業務を実施するために必要な体制を備えており、業務を計画的かつ的確に遂行できること。

## 4. 参加申込

### (1) 提出書類

①参加申請書（様式第 1 号）

②企画提案書（任意様式）

企画提案書の提出については、後記 5 を参照のこと。

③業務実績調書（様式第 2 号）

④配置予定調書（様式第 3-1、3-2 号）

⑤業務工程表（任意様式）

⑥見積書（様式第 4 号）

⑦事業費積算内訳書（任意様式）

## ⑧誓約書（様式第5号）

参加事業者が「八代市競争入札参加有資格者名簿」に登録されていない場合

⑨提案日から3か月以内に発行された商業登記簿謄本又は身分証明書及び印鑑証明書（原本）

⑩直近の財務諸表等の写し

⑪国税、県税及び市町村税を滞納していないことがわかる証明書等（原本）

### (2) 提出部数

(1) の①及び⑧～⑪は正本1部、(1) の②～⑦は9部（正本1部、副本8部）

### (3) 書類作成に当たっての留意事項

①副本には社名、商標等企業名が特定できる情報は記載しないこと。

②提出書類は、A4版片とじ・横書き・両面とし、A3サイズの場合はA4サイズに折り込むこと。

③提出する提案書は、1事業者1案とすること。提出に当たっては、求められていない資料は添付しないなど、過大なものにならないよう留意すること。

④(1) の②～⑧、⑩及び参考資料（なくても可）のPDFデータを、電子メール又は市が指定するファイル送受信方法により提出すること。

## 5. 企画提案書作成に当たっての留意事項

本プロポーザルに要する企画提案書は、仕様書に掲げる目的・業務内容を踏まえ、次のア～ウの留意点に従い、業務を遂行するための具体的な手法を記載し作成すること。

### ア、対象施設について

令和8年度の更新対象とする照明の数は8000灯を最低値として、対象とする施設を選定し、その選定理由を含めて記載すること。

### イ、更新費用の算定について

予定する2以上の更新方法における費用算定に用いる積算方法や、積算基準、単価表などの積算資料を具体的に示すこと。

### ウ、省エネ効果の算定について

省エネ効果の算定に用いる国の基準や算定ツール等について具体的に示すこと。

## 6. 提出書類の受付期間等

### (1) 受付期間

令和7年4月24日（木）から5月22日（木）午後5時までとする。

### (2) 提出方法

持参（平日の午前8時30分から午後5時まで）又は郵送による。

※郵送の場合は、受付期間内の必着とする。

### (3) 提出先

「12. 提出先」参照。

## 7. 質問の受付及び回答

実施要領等の内容に不明な点がある場合は、質問書（様式第6号）を提出すること。

### (1) 提出期限

令和7年5月9日（金）正午まで

### (2) 提出方法

質問書を提出先あてに電子メールにて提出すること。

※必ず電話で送信確認を行うこと。

### (3) 質問に対する回答方法

本業務に関して提出された質問及びそれに対する回答は、市ホームページにおいて随時公開する。（令和7年5月13日（火）最終更新予定）

## 8. 審査基準

提出書類等の審査に当たっては、別紙「審査基準」を適用する。

## 9. 審査方法

別紙「審査基準」に掲げる評価項目をもとに、環境課において一次審査を、市職員で構成された「市有施設の照明設備LED化調査業務委託公募型プロポーザル選定委員会（以下、「選定委員会」という。）」において二次審査を行う。ただし、提案金額が委託上限金額を超える場合や、「3. 参加資格」に掲げる要件を満たさないと判断された場合は、その企画提案書は審査から除外する。

### (1) 一次審査（書類審査）

#### ①審査内容

参加資格を有する参加申込者が5者を超える場合は、あらかじめ提出書類による1次審査を環境課環境課で行い、上位5者を選定する。参加資格を有する参加申込者が5者以下の場合、1次審査は行わない。なお、1次審査の評価点は、2次審査には引き継がない。

また、1次審査の実施の有無及び結果については、書面により通知する。なお、審査の経緯及びその内容に関しての質問、異議は一切受け付けない。

#### ②審査結果

審査結果は、令和7年5月28日（水）までに、参加申請書に記載された電子メールアドレス宛に通知する。

### (2) 二次審査（プレゼンテーション、質疑応答）

#### ①実施日

令和7年6月9日（月）（予定）

※実施日や開始時間、会場等の詳細は、一次審査の審査結果と併せて通知する。

#### ②出席者

本業務に携わる管理責任者を含め4名以内とする。

※管理責任者とは、業務主任技術者に相当するものとする。

#### ③実施方法

プレゼンテーションは企画提案書の受付順で実施するものとする。

1者あたりのプレゼンテーションの時間は20分以内とし、提出した企画提案書

の内容に基づき簡潔に説明すること。その後、選定委員会による質疑応答を20分程度行う。

#### ④その他

- ・開始時間に遅刻した場合、又は不参加の場合は失格扱いとする。
- ・スクリーンやプロジェクター、ケーブルは市で用意するが、その他必要な機材は参加事業者が持参し、事業者自身で機材の操作等を行うこと。
- ・プロジェクターを使用したプレゼンテーションを実施する場合は、パソコン接続の不具合に備え、スライド内容を保存したUSB媒体等を準備しておくこと。
- ・公平性確保のため、参加事業者は他者のプレゼンテーション等を傍聴できない。
- ・自己紹介等を行わないこと。また、スクリーンに事業者の名称及びそれを推測できるものが映らないようにすること。
- ・プレゼンテーション当日の追加資料の配布や提出済みの企画提案書等の差替えは認めない。

#### (3) 最終審査結果

二次審査の合計得点が最も高い参加事業者を受託候補者とし、最高得点者が複数ある場合は、見積額が低い者を受託候補者として選定する。ただし、合計得点の6割を最低基準点とし、最低基準点に満たない者は選定の対象としない。

最終審査結果は、二次審査から1週間以内に、参加申請書に記載された電子メールアドレス宛に通知するとともに、市のホームページで公表を行う。

なお、最終審査結果の公表時には、最高得点者以外の事業者名は非公表とする。

### 10. 企画提案書等の取り扱い

- (1) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (2) 提出された企画提案書等は、本業務委託候補者の選定を行う作業に必要な範囲において複製することがある。
- (3) 提出された企画提案書等は、本業務委託候補者の選定目的以外に提出者に無断で使用しない。

### 11. その他

- (1) 今回のプロポーザルに参加するための一切の費用は、参加事業者の負担とする。
- (2) 企画提案書等に虚偽の記載をした場合は、本件への参加を無効とする。
- (3) 審査の公平性を害する行為を行った者や、企画提案に当たり著しく信義に反する行為等を行った者は失格とする。
- (4) 審査結果に関する質問、異議申し立ては受け付けない。
- (5) 提出期限以降の企画提案書等の差し替え及び再提出は認めない。
- (6) 企画提案書等の提出後に参加を辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。

### 12. 実施スケジュール

- ・公募開始（市ホームページ掲載） 令和 7年 4月24日（木）
- ・質問の受付締切り 令和 7年 5月 9日（金）正午まで
- ・企画提案書等の提出締切り 令和 7年 5月22日（木）午後5時まで

- |            |                   |
|------------|-------------------|
| ・一次審査結果の通知 | 令和 7年 5月28日(水) 予定 |
| ・二次審査の実施   | 令和 7年 6月 9日(月) 予定 |
| ・最終審査結果の通知 | 二次審査後1週間以内        |
| ・契約の締結     | 最終審査結果通知後概ね一か月以内  |

### 13. 提出先

〒866-0033 熊本県八代市港町 299 番地 エコエイトやつしろ管理棟 1 階  
八代市 市民環境部 環境課 ゼロカーボン推進係 担当：恒松、橋本  
電 話：0965-33-4114  
メール：[kankyo@city.yatsushiro.lg.jp](mailto:kankyo@city.yatsushiro.lg.jp)

(別紙)

## 審査基準

評価項目		評価の視点	配点	
			一次	二次
書類審査	参加資格	・実施要領「3. 参加資格」に掲げる要件を全て満たしているか。 ・提出書類は揃っているか		
事業者の業務実績 及び業務遂行能力	類似業務の実績	・類似業務の受注実績があるか。	10	5
	業務実施体制	・業務を円滑に実施するために管理責任者や担当者が適切に配置されているか。	10	10
提案内容	実施方針 実施スケジュール	・各業務内容の工程が明確であり、効率的な調査手法で、履行期限までに確実に実施される方針か。 ・令和8年度更新分とする対象施設の施設数や、対象とする理由の具体検討、具体提案がなされているか。履行期限までに確実に完了できる工程となっているか。 ・令和9年度以降更新施設分の対象施設の具体検討、具体提案がなされているか。履行期限までに確実に完了できる工程となっているか。		20
	企画提案内容	・本業務の目的や内容を十分に理解しており、意欲的な提案がなされているか。 ・調査について、具体的な調査手法が示されているか。 ・省エネ効果、更新費用、更新計画の具体的な算定方法や考え方について具体的に示されているか。 ・具体的な更新手法などを踏まえて更新計画が考えられているか。		30
	地域貢献	・地域内の経済波及効果につながる調査方法や実施体制となっているか。		10
独自提案		・仕様書にない、実現可能な独自の優れた提案がなされているか。		10
プレゼンテーション評価		・説明は分かりやすく、説得力があるか。また、質疑への応答は明快で適切か。		10
提案価格（税抜）		19,636,363 円以下：5 点 19,636,364 円から 20,407,272 円：4 点 20,407,273 円から 20,850,909 円：3 点 20,850,910 円から 21,303,636 円：2 点 21,303,637 円から 21,738,181 円：1 点 21,738,182 円以上：0 点	5	5
合計			25	100

(備考) 審査主体が選定委員会の項目については、選定委員会の各委員が採点した評点の平均値（小数点以下第一位まで）を得点とする。